

Assault  
Prevention  
Information  
Space

～暴力防止に役立つ情  
報の収集や発信の拠点  
として様々な活動を行  
っています～

# APIS

NPO法人暴力防止情報スペース・APIS (アピス)

2018.7.19

No.72



(撮影 hitomint)

## 「春のお楽しみ」



季節は代わってしまいましたが、この春の楽しかったお出かけの話です。

去年の春は体調の変わり目で少し元気がなかったのですが、この春は友人からのお誘いもあり、少しばかりあちこちに足を運んできました。

まずは「蘆屋」。「芦屋」ではなく「蘆屋」と書いたのは、谷崎潤一郎めぐりをしてきたからです。小説「細雪」には「蘆屋」と書かれているのです。初冬にドラマ「細雪」を観て、何だか物語に引き込まれて、すぐに小説を読みました。当時の情景を思い浮かべていたら何だかホワーンとゆったりした気分になって、「こんな時間の流れ方良いなあ」と思って、小説の中に自分も生きているような錯覚をおこしながら小説を読みふけりました。

そんな話を神戸在住の友人にしたところ、「小説の舞台に行こう」と提案いただき、小説の舞台になっている場所・記念碑、谷崎潤一郎記念館、谷崎が住んでいた家などめぐってきました。ドラマを見ていなかったらたぶん足を運んでいなかっただろう場所、私にはとてもタイムリーで楽しいひと時でした。

次は「春日大社」。一度参加したいと思っていた「神職が案内する朝のお参り」に参加しました。朝6時半に一の鳥居で集合し、神職と一緒に参道を一時間かけて歩き、最後に春日大社を参拝します。春日さんへの参道は何度も歩いたことがあったのですが、見過ごしていたスポット・若宮おん祭りのお話をうかがい、平安時代から続いている神聖なお祭りの奥深さを知りました。

昔から続いていることの素晴らしさを感じるようになったのは、人生の折り返し点をすぎゴールが視野に入ってきたからかもしれません。何も変わることなく、続けられてきたことの裏にはたくさんの人の尽力があったからだろうなあと思えて、感動しました。

春日大社は順次修復されていますが、どうしても手をつけられない、一度解体してしまうと二度と再現できない箇所もあり、先人の知恵のすごさも感じました。

最後に「仙台」。初めての東北は母との親子旅行となりました。母の好きな民藝にかかわる方々とお会いしました。中でも心に残ったのは「漆かき職人 蜂谷哲平さん」の話でした。日光東照宮の修復にもかかわった方です。国産漆は外国産のものとは比べて耐久性が高く艶が良いこと、たくさんの文化財を保存していくためには国産漆が必要なのに漆かき職人が日本に数名しかいないこと、漆かきだけでは生活が成り立たないこと、漆の木を増やし守るためにぶちあたる法律の壁（かぶれの問題があるので規制があったりする）のお話をうかがいました。

日本の伝統的な良いものを残していくために、私には何ができるだろうと考えました。

それは「良いと思うものに相応の対価をきちんと払うこと」「知ったことを周りの方に話すこと」そして、仙台の5月の青葉の緑のうつくしさは本当に素晴らしかったです。

緑の中でボーっとできた時間は久しぶり貴重な時間となりました。

皆さんのお出かけのヒントになれば、と思います。

気分転換っていいですね。最高～！

(マーガレット)

## 第13回 通常総会報告

2018年5月20日(日)、APIS事務所にて第13回通常総会を開催しました。出席者は7名(委任状9名)で定数を満たしています。審議内容は2017年度の事業報告、決算報告並びに監査報告、2018年度の事業計画と予算計画に加え定款の変更です。事業計画の部分では事業分類を現在のAPISの活動に即して変更したこと、定款の変更は2016年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が2018年10月1日から施行されることに伴うものです。

…と、報告書風に書くところなのですが。とても気持ちのいい日曜日で、平日昼間はなかなか顔を出せない私にとっては久しぶりに顔を合わせたメンバーもいて、「久しぶり～!元気にしてた?」と、穏やかに会議が進みました。

午後からは場所を商店街の井戸端ステーションに移して、「無料公開講座 育もう!子どもの力」と銘打ちCAPの大人ワークショップを開催しました。地域の方もご参加いただきCAPを知っていただく機会になりました。ワークショップの後はお茶を飲みながらおしゃべりタイム。なごやかな雰囲気の中で、地域での取り組みを聞かせていただいたり、私たちの活動をお伝えしたりしました。

地域の方とも連携を取りながら活動を進めていけることをうれしく感じました。

(Y. K)



APIS事務所にて総会開催!



CAP大人ワークショップ



地域の方々と交流会



# イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン報告

イオンが毎月11日の「イオン・デー」に実施されている「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」。これは、買い物客がレジ精算時に受け取った黄色いレシートを地域のボランティア団体名が書かれた店内備え付けのBOXに投函していただくことで、レシート合計の1%分の品物をイオンが各団体に寄贈する取り組みです。

APISは、この地域のボランティア団体として、イオン京橋店に登録させていただいています。

4月22日にポイント贈呈式があり行ってきました。APISを含め、全5団体が贈呈を受けました。

贈呈ポイントでコピー用紙などの事務用品、電話相談で使用する電話機など購入させて頂きました。とてもありがたいです。

これからも、APISが社会に貢献できることは何か考えながら、地道に丁寧に活動していきたいと思えます。



(hitomint)



## APIS の連続講座

🌸 わいわいトーク みんなであれこれ話すと、自分だけじゃないってホッとすることも。

そんなスペースをご用意しました。興味のあるテーマにご参加ください。

- 「しかり方とほめ方」9月12日(水)
- 「羊毛フェルトでちくちくと」11月14日(水)
- 「子どもとのコミュニケーション」1月9日(水)
- 「デジカメカバーを作ろう」3月13日(水)

全て、大阪西区民センター 第1会議室 10時～12時 参加費各回500円

🌸 ゆるゆるトーク 『女性の生き方』2018年のテーマ

「みんなどう考えているのだろう」と他の人の考えを聞きたいなあと思うことありませんか？  
今年度は『女性の生き方』をテーマにお喋りできる場所を開きます。

- 8月7日(火)
- 10月2日(火)
- 12月4日(火)
- 2月5日(火)

全て、APIS事務所 13時～15時 参加費各回300円

どちらも、お気軽にご参加ください。希望参加日、氏名、電話番号、メールアドレスを

メール [npo-apis0601@kki.biglobe.ne.jp](mailto:npo-apis0601@kki.biglobe.ne.jp) 又は FAX 06-6924-5556

までお申し込みください。お待ちしております！！

# 濟州島のCAP



5月の連休に韓国の濟州島に行ってきました。濟州島へ行く前にKCAPに連絡を取ったところ、以前日本でお会いしたことのあるイムさんから返信を頂くことが出来ました。イムさんを通じて濟州島でCAPを提供しているイソンギョンさんと連絡を取ることが出来て、かねてより興味があった韓国・濟州島の「オリニ財団」を尋ねることが出来ました。「オリニ財団」は韓国でCAP活動を行っている団体です。韓国は日本とは社会保障制度が異なっていて、民間団体が社会保障制度の多くを担っています。「オリニ財団」は日本でいう児童相談所の役割も担っている団体で、社会における信用性が高いので、CAPを提供する上でも団体の信用性が疑われることが無いようです。子どもの虐待に関しても警察の研修を担っていたり介入を行っている団体なので、CAPプログラムで虐待を発見しても連携もスムーズなようです。

韓国では現在13の都市で100人程のスペシャリストがCAPを提供しているようですが、濟州島では昨年度でCAP提供が終了したとのこと。2010年から昨年まで教育庁との共催や企業の助成を受けてCAPワークショップを提供していて、今でもニーズはあるのですがCAPを提供する側のスペシャリストがいないので今年度からの提供が出来なくなったとのことでした。理由として濟州島は人気の観光地なので時給の高い仕事がたくさんあるのと、スペシャリストの収入だけでは生活ができないとのことでした。

もったいない話だなと考え込んでしまいました。「オリニ財団」のCAP以外の活動の一つとして障がいのある子どもや、貧困家庭の子どもの支援があります。貧困で障害があると医療を受けることもできないケースがあるようで、イさんはそのような子どもを援助することに力を注ぎたいと力説されていました。

一緒に行った夫からはCAPより困難に直面している子どもの援助のほうが価値があると思うと言われて、活動の価値に上下をつけるなど少しだけプンプンと怒ってしまいました。(J.P)



## 「体罰をみんなで考えるネットワーク」春のつどいに参加

### 「体罰はなぜ許されないか

#### 「学校教育法第11条を子供の権利から考える」

体罰は学校教育法第11条但書で禁止されている。

そのことはCAPの活動を始める前から知識として知っていて、自分の子どもが学校生活を送る中で、体罰の犠牲になることを防ぐために、親として出来ることは何かを考え、実践してきた。

学校教育法第11条但書を今回のテーマとして、田村公江さんの話とグループディスカッションを通じて参加者みんなが考えた。



当然ながら個々の参加者の興味関心はそれぞれに違って、自分以外の参加者の言葉に学校・体罰問題の複雑さを感じた。不登校の体験を語る人、不登校の子どもへの親としての関わりを語る人、司法判断について語る人、学生として親への不満や教師への恐怖を語る人などなど

私自身が興味を持ったのは、学校での体罰禁止が明治12年の「教育令」にもあり、学校制度が始まって以来ということだった。戦後からのことと思い込んでいたので、この時期に禁止した理由は何だろうか思い調べてみた。

- ・教育令はアメリカの公教育制度、その地方分権主義を参考に作られたが直後に改正されている。
- ・先進諸国の体罰禁止規定の影響を受けた。
- ・野蛮な国と見られないように、文明国であることをアピールするために文字として設けられたのでは。
- ・欧米のキリスト教文化圏の人間観や子ども観と比較すると、特に子どもに対する考え方としては相対的に性善説的な傾向が強いので、こうした規定も基本的にはそれほど違和感がなかったのではないかと。
- ・教育の観点からというよりも、法制全体の近代化の一環として、つまり刑法に杖刑、笞刑など身体罰が廃されたことに連動した措置だったと考えられる。
- ・教員不足のために無資格教員として採用された名士が個々の判断で罰を与えないようにしたのでは。
- ・体罰を残酷とみる見方が定着していた。

と、いろいろな説明がある。

先進諸国の影響を受け、社会的にも違和感なく受け入れられる規定だったのだろう。しかし、遵守の社会風土はいまだ実現していない。

体罰を禁止する法律がありながら、なぜ体罰はなくなるのかと考え続けている中で少しずつ分かってきたことがある。

- ・人権としての教育を保証する制度が不十分なこと。
  - ・力関係が対等でない人間関係で非暴力であることが難しいこと。
- そのことに関連して、「子どもを尊重するとは大人が考え続けること」というメモを残している。

当日配布された田村さんの論文にはもう少し丁寧に書かれている。「力関係が対等でない場合、弱い側の権利を尊重するには、強い側により多くの配慮義務が求められる、(略)。強い側は、自分が威圧的になっていないか、自分の考えを押し付けていないか、常に自問しなければならない。強い側は、自分では配慮したつもりでも、配慮が足りなかったり、配慮の仕方が間違っていたりすることがある。そういう場合、責任を感じるべきなのは強い側なのだ。」

そして、罰ではなく支援こそが必要であることが書かれている。

\*田村公江さんの論文は

龍谷大学社会学部紀要 第52号 2018年3月 学術論文抜刷 (APISに1部あります。  
ネット検索で見ることできます) (のぶどう)





# APIS の活動記録

2018年4月～6月



## 4月

- 3日 (火) ゆるゆるトーク
- 4日 (水) 都島区社協 ボランティアアドバイザー連絡会
- 7日 (土) フチ講座 PC 講座
- 13日 (金) ニュースレター発送 71号
- 14日 (土) タッピングタッチ
- 16日 (月) 電話相談ミーティング
- 18日 (水) 監査
- 19日 (木) 定例ミーティング / フチ講座 布ガムテープでバッグ作り
- 21日 (土) フチ講座 PC 講座
- 27日 (金) HP ミーティング

## 5月

- 2日 (水) 都島区社協 ボランティアアドバイザー連絡会
- 7日 (月) フチ講座 布ガムテープでバッグ作り
- 9日 (水) わいわいトーク
- 13日 (日) みんなで体罰を考えるネットワーク 春のつどい
- 17日 (木) 定例ミーティング / 電話相談スーパーバイズ  
都島区社協 施設ボランティア担当者研修
- 18日 (金) CAP 実施相談
- 20日 (日) 定例総会 / 無料公開講座「育もう！子どもの力」
- 26日 (土) CAP センター・JAPAN 総会 / 意見交換カフェ
- 31日 (木) 講師派遣：大阪府看護協会「人権研修」

## 6月

- 2日 (土) フチ講座 PC 講座
- 5日 (火) ゆるゆるトーク
- 6日 (水) 都島区社協 ボランティアアドバイザー連絡会
- 8日 (金) HP ミーティング
- 11日 (月) フチ講座 石けん作り
- 21日 (木) 定例ミーティング / ケース対応
- 29日 (金) HP ミーティング / ケース対応

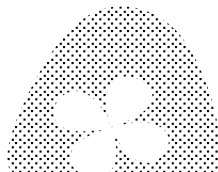


## 編集・発行

### 編集後記

西日本豪雨による被害のお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

(hitomint)



NPO法人暴力防止情報スペース・APIS  
〒534-0023 大阪市都島区都島南通 2-4-21  
TEL:06-6924-5551  
FAX:06-6924-5556